令和　8　年　5　月　12　日

大阪市長　様

指定管理者　公益財団法人大阪武道振興協会
所　在　地　大阪市中央区大阪城2－1
代　表　者　代表理事　松端　孝元　　㊞

令和 7 年度
大阪市立修道館・大阪城弓道場
管理業務に関する事業報告書

【担当】
部 署 名：大阪武道振興協会総務課
担当者名：中川　果南
連 絡 先：06-6941-1523

1 施設の運営状況

(1)開館時間

①修道館

9:00～21:00　　(ただし、土曜日は9:00～17:00)

②弓道場

9:00～21:00

(2)休館日

①修道館

年末年始 (12月28日～1月4日)

②弓道場

毎週月曜日(ただし、休日の場合は翌日が休館)、年末年始 (12月28日～1月4日)

(3)臨時開館・休館

①修道館

臨時開館:

・1月4日(伝統的自主事業寒稽古実施のため)

臨時休館:なし

②弓道場

臨時開館:

・4月7日14日21日28日(自主事業実施のため)
・5月7日12日19日26日(自主事業実施のため)
・6月2日9日16日23日30日(自主事業実施のため)
・7月7日14日22日28日(自主事業実施のため)
・8月4日12日18日25日(自主事業実施のため)
・9月1日8日16日22日29日(自主事業実施のため)
・10月6日14日20日27日(自主事業実施のため)
・11月4日10日17日25日(自主事業実施のため)
・12月1日9日15日22日(自主事業のため)
・1月5日13日19日26日(自主事業実施のため)
・2月2日9日16日24日(自主事業実施のため)
・3月7日14日21日28日(自主事業実施のため)

臨時休館:なし

2 運営体制

(1)職員の配置状況

	修道館	弓道場
総括責任者氏名	中川　果南	浅野　昌子
事務室	9 人	8 人
その他	0 人	0 人

(2)職員に対する研修実施状況

施設名	実施研修	実施日	
修道館・弓道場	人権研修(差別落書きマニュアル)	4月10日	4月12日
修道館・弓道場	個人情報研修	4月10日	4月12日
修道館・弓道場	CPR・AED	11月20日	
修道館・弓道場	消防訓練	11月20日	
修道館・弓道場	接遇研修	11月27日	

シフト制なので時間別開催
もしくは出席者からの伝達方式により
2施設の担当職員全員を対象にして
実施しております

(3)個人情報保護への取組み状況

○　個人情報に関する法令や大阪市条例を遵守し、大阪市人権行政推進計画に基づき、大阪市企業人権推進協議会会員として、職員が各種講座を受講し、受講内容を職員間で情報共有し、個人情報保護の取り組みを斉一化し強固なものとしています。

○　また、大阪市人権啓発・相談センター発行の人権情報啓発誌「KOKOROネット」のテーマを利用し、時宜に職員人権問題研修を実施しています。

○　利用者の氏名・住所・電話(連絡先)・保護者勤務先等の個人情報は一覧名簿を作成せず、利用者情報が記載された以下の用紙は施錠できるロッカーに保管することとし、当該年度終了後、監査等を経たのち、早急にシュレッダー処理にて破棄しております。
(施設当日券申込書・定期券申込書・専用使用申込書・通行許可申請書・行事参加申し込み書等)

3　利用状況

(1)修道館

区　分	修道館
小中学生	5,632　人
高校生	66　人
その他の者	10,474　人
合　計	16,172　人
専用使用	675　件

(2)弓道場

区　分	弓道場
個人使用	17,915　人
専用使用	134　件

(利用者数の月別詳細については別紙 利用状況明細のとおり)

4　施設を活用した事業の実施状況

(注)この表で記載されている事業は、**令和7年度に新規に実施されたもののみ記載。**新規以外の事業も含めた令和6年度実施の事業全体については、別紙 利用状況明細に記載。

(1)修道館

事業名	内容	実施時期・期間	受講料	参加者数
新規事業はありません			円	人
			円	人
			円	人

(2)弓道場

事業名	内容	実施時期・期間	受講料	参加者数
新規事業はありません			円	人
			円	人
			円	人
			円	人
			円	人

(3)その他の利用促進策の実施状況

○　昨年度から継続中の利用促進策
・ ホームページ(サイト)をわかりやすく、親しみのあるものとなるように心がけ、更新を随時行いました。
特に土日の利用がキャンセルとなった場合はお知らせを掲載し、利用促進につなげました。
また台風など暴風警報等に対する対応も迅速に掲載しました。
・ フェイスブックやインスタグラムを利用して職員や指導講師、関係者が修道館の情報発信を実施しました。
・ SNS環境にない皆さんのため、紙媒体で施設のパンフレット、事業案内を作成し、特に競技大会については対象となる道場や学校に対して、大阪だけでなく近畿圏内で電話や郵送による参加勧奨を行いました。
・ 元パラリンピック柔道選手や柔道整復師会関係の講師陣の勧奨で、視覚障がい者の方の事業参加が恒常化しつつあります。
・ 柔道では組手競技だけでなく、感染症対策がしやすい形競技の普及振興に努めました。
・ 柔道・剣道・なぎなた・弓道等の高校や大学の部活や中体連剣道部・柔道部と連携することにより、修道館・弓道場の利用促進を進めました。

令和7年度に新たに実施した利用促進策
○　修道館においては修道館条例に違反しないよう道場の利用を制限をすることもありましたが、特に校外学習に来られる小学校の、雨天時の避難先・トイレ休憩、昼食休憩所として予約が増加しました。また深い軒先が貴重な日影となるため、複数校重なると利用困難になるとして　あらかじめ軒先使用の予約が入りました。
市内だけでなく、府下の多数の小学校に大阪城公園の修道館を活用いただいております。
○　弓道場の会議室は交通至便な場所にあるため、弓道以外の武道団体の総会や月例会議、登録受付会場などに活用されました。

○　6年度からスタートさせた　月5回から6回の剣道居合道の指導事業は定着し、なお盛況であるのでさらに居合道部と連携し、毎週、特別練習会も定例実施することが決まりました。
○　これまで制限していた、他の武道が利用している時間帯に、別の武道が少数で隅を利用することを認めました。修道館を複数の武道団体が譲りあって利用することができたので、大会直前に事前練習できるようになったと感謝の声が多かったです。
実例1　空手の利用時間中、隅でなぎなた。
実例2　剣道など他団体の大会が終わるとその片づけ中から、隅で柔道。

5　利用者からの要望、苦情、トラブル対応事例(主なもの)とその対応状況

【修道館】
○　昨年度に続き夏季の暑気対策について
　日中午後開催の教室の参加者の方につきましては、エアコンのある会議室を開放し,来館時や稽古の合間に、休憩して体温の調節をしていただきました。
○　利用料金、特に高額になる専用使用や弓道教室の料金支払いについて
　現金払いが原則ですが、クレジットカードや交通系カードをご利用いただきました。
○　虫が多いことは、公園の自然環境なので、ご理解いただきますようお願いしつつ、特にムカデやハチについて専門家による害虫駆除を実施しました。
【弓道場】
○　ホームページの専用利用の申込要項について
　該当の専用利用について、市民の声など、多くの利用者からご意見をいただきました。市の有料施設(スポーツ施設)における優先利用取扱要綱に基づき、市・府が主催共催する大会や定期的な全国大会は全面優先利用としますが、この基準に該当しない専用利用の申込は個人利用のスペースを確保するため半面利用で決定することとしました。利用者相互の譲り合いで施設をさらに有効にご利用いただきたくご理解とご協力をお願いいたします。
○　土が固いという声について
　平常の休憩時間の「ほぐし」だけでなく、的と的の中間や上部の土が固くなるので　昨年度に続き、職員が、河内長野にある木工場の木くずを取りにいき、柔道部学生10名以上で、毎週月曜日夜間、射を行わない初級弓道教室の時間に限って安土に木くずを混ぜ、ほぐしました。「個人利用の時間帯を1日も休まずに整備時間を工夫してくれたのは評価する」「毎年連続して整備してくれて矢が抜きやすい」と利用者から評価されました。
○　虫が多いことは、公園の自然環境問題なので、ご理解いただきますようお願いしつつ、特にムカデやハチについて専門家による害虫駆除を実施しました。
○　利用料金、特に高額になる専用使用や弓道教室の料金支払いについて
　現金払いが原則ですが、クレジットカードや交通系カードをご利用いただきました。
○　夏季が酷暑であったことについて
　本来、有料である会議室について専用使用がない場合は、冷房を効かせて一部を無料開放することにより、利用者が休憩室にして体温調整できました。
○　不必要な観光資源としての利用のお断りについて
　　弓道場は、大阪城ホールや駐車場が近いため、日ごろ目にできない弓道の見学希望が多いですが、誤射の危険性も伴うので、多数の観覧等は原則お断りさせていただいております。

　これまで同様、ご要望・ご意見に対する施設側の対応をきっかけに、ご利用者の皆さんと管理者、さらに関係競技団体との意見交換が進み、施設のより良い環境整備につながっていると考えます。
また、1館での要望やご意見から、両館合同で業務を改善することとなり、利用者サービスの向上につなげました。

6 利用者の意見や満足度の把握・反映の取組み状況

○ 昨年度から継続している取り組み
ご利用の方からのご質問、ご意見をお聞きすることをまず第一としました。
館内で気づかれたこと、疑問に思ったことを口頭でもお教えいただけるよう、すぐにお答えさせていただけるよう、話しやすい受付の接遇を心がけております。アンケートに書くほどではないけれど、施設の存在自体を大阪市や管理者に感謝しているという声が多かったです。さらに市内だけでなく遠隔地の利用者から感謝いただくことが多くなりました。
毎月、石川県から、兵庫県、滋賀県から定期的に練習に参加されている利用者がおられますし、例年ですが武道の近畿大会、全国大会だけでなく、公的な武道団体でない私的な武道愛好家グループの例会など、中規模な練習の場としての利用が広範囲の府県に拡大しているためです。
ここでの鍛錬が昇段につながったとして、指導の先生に感謝します、よろしくお伝えください、という感謝の声は多数寄せられております。
大阪市のスポーツ施設に係るアンケート調査を長期間実施し、自由記入欄の記載内容を参考としました。

○ 特に参加者の多い、四武道、いわゆる柔道・剣道・なぎなた・弓道については、大阪府柔道連盟・公益社団法人大阪剣道連盟・大阪なぎなた連盟・大阪弓道連盟の四団体の独自の意見集約をいただき、競技団体からのご意見として尊重しました。
その他、日本武道館が認める武道である、合気道、空手、杖道、柔術、古武道関係からも年間に先行予約を受け付けることとしており、土日の貸館もスムーズに利用の日程調整をしますので、各参加団体からも評価を得ております。

○ 上記「5」のとおり、
昨年度から継続中である、夏季における空調のある会議室の開放などのほかに、アンケートで評価された剣道教室や弓道教室、居合指導について、継続開催と内容の充実を進めました。
他にも、ご意見やご質問からお教えいただいて、施設の安全管理やサービス向上に参考にさせていただきました。

○ 施設の満足度について
大阪市のアンケート結果は以下のとおりです。
修道館 非常に満足している(54%)満足している(40%) 合計 94% ← 06年度96% 05年度95% 04年度84%
弓道場 非常に満足している(42%)満足している(36%) 合計 78% ← 06年度68% 05年度93% 04年度82%
アンケートの結果を受けて、弓道場の安土整備や二施設各所の修繕を迅速に実施しましたので、後で口頭では改善できていると一定の評価をいただいております。

7 建物及び附属設備の維持保全の実施状況

(1)主な補修個所

【修道館】
○ 道場窓ガラスの破損 ⇒ 利用者の竹刀が当たったことによるので、応急処置し、修理交換
○ 男子トイレの換気扇の故障 ⇒ 原因不明だが老朽化しているので、交換修理
○ 通用口前室の水道管の漏水 ⇒ 原因不明だが使用頻度も高いので、洗濯機との連結部交換修理
○ 各所の換気扇の点検清掃 ⇒ 業者による点検清掃
○ 道場のコンセントの破損 ⇒ 原因不明だが老朽化しているので職員が交換修理の交換
○ 道場の柔道試合用タイマーの破損 ⇒ 修理困難とされたので、交換修理
○ 廊下の避難誘導灯の故障 ⇒ 職員が電池交換したところ異常なく作動
○ 消火器標識の破損 ⇒ 全員不明だが、職員による標識の設置
○ 管理棟東側の汚水槽異常 ⇒ 点検でポンプの数値異常とのことであるが、再点検で正常に運転していることを確認、点検を継続
○ 管理棟の樋の雨水滞留 ⇒ ゴミ枯れ葉等堆積物の除去及び点検

【弓道場】
○ 避難誘導灯の故障 ⇒ 原因不明であるが経年劣化も考えられるので、正面玄関と会議室について交換修理
○ 射場のシャッターの故障 戸車の破損 ⇒ 修理するも、射場中央付近で動かない状態になる。3回修理するもいずれも中央部で止まり破損するため、射場中央部の軒が下がっているためシャッターが入らなくなっていることが判明した。次の控室への入口を施錠し、機械警備にて対応中。
○ 控室の矢立て台キャスター破損 ⇒ 原因は不明であるが点検の結果、5カ所の戸車の交換修理
○ 射場天井の化粧ボードの剥がれ ⇒ 木目模様の剥がれ修理
○ 施設の樋、矢取り通路の樋雨水滞留 ⇒ 点検の結果、破損なく、ゴミ枯れ葉等堆積物の除去清掃
○ 的場の安土の硬化 ⇒ 木くずを調達し、職員とアルバイトで木くずを混ぜ込み安土の土を改良して整備
○ 公文席の照明破損 ⇒ 照明機器の全交換(修理不可の機種)

(2)その他特記事項

特にありません。

8 運転監視及び保安業務の実施状況

【修道館】
○ 24時間のセコムによる機械警備
○ 道場内の防犯カメラ設置
○ 受付体温モニター利用による24時間の事務所棟入り口の監視体制
○ 消防設備点検
○ 特定建築物設備点検(建築基準法12条2項及び4項点検)
○ 空調設備点検(フロン排出抑制法)
○ 汚水槽点検及び洗浄
○ 大阪城公園事務所との連携強化

【弓道場】
○ 24時間のセコムによる機械警備
○ 受付体温モニター利用による24時間の正面入り口の監視体制
○ 消防設備点検
○ 特定建築物設備点検(建築基準法12条2項及び4項点検)
○ 空調設備点検(フロン排出抑制法)
○ 大阪城公園事務所との連携強化

9 収支状況

(1)収入　　(単位:円)

区　分	修道館						弓道場					
	計画	構成比率	実績	構成比率	実績-計画	計画進捗率	計画	構成比率	実績	構成比率	実績-計画	計画進捗率
利用料金収入	8,500,000	16%	7,765,570	15%	-734,430	91%	7,350,000	37%	6,714,550	34%	-635,450	91%
事業収入	3,830,000	7%	3,916,600	8%	86,600	102%	1,920,000	10%	2,554,000	13%	634,000	133%
その他収入	3,700,000	7%	699,501	1%	-3,000,499	19%	1,960,000	10%	882,113	5%	-1,077,887	45%
業務代行料	35,844,300	69%	35,844,300	70%	0	100%	8,388,000	43%	8,388,000	50%	0	100%
精算金	0	0%	2,671,955	5%	2,671,955	0%		0%	938,300	5%	938,300	0%
合計･･･①	51,874,300	100%	50,897,926	100%	-976,374	98%	19,618,000	100%	19,476,963	100%	-141,037	99%

区　分	グループ計					
	計画	構成比率	実績	構成比率	実績-計画	計画進捗率
利用料金収入	15,850,000	20%	14,480,120	21%	-1,369,880	91%
事業収入	5,750,000	8%	6,470,600	9%	720,600	113%
その他収入	5,660,000	8%	1,581,614	2%	-4,078,386	28%
業務代行料	44,232,300	62%	44,232,300	63%	0	100%
精算金	0	0%	3,610,255	5%	3,610,255	0%
合計･･･①	71,492,300	100%	70,374,889	100%	-1,117,411	98%

(2)管理運営経費　　(単位:円)

区　分	修道館						弓道場					
	計画	構成比率	実績	構成比率	実績-計画	計画進捗率	計画	構成比率	実績	構成比率	実績-計画	計画進捗率
人件費	26,140,400	49%	24,524,155	51%	-1,616,245	94%	10,066,800	51%	15,902,299	61%	5,835,499	158%
事務費	2,130,000	4%	5,116,034	11%	2,986,034	240%	1,430,000	7%	1,099,365	4%	-330,635	77%
管理費	8,350,000	16%	5,698,680	12%	-2,651,320	68%	4,640,000	24%	5,805,743	22%	1,165,743	125%
光熱水費	1,920,000	4%	1,309,687	3%	-610,313	68%	1,500,000	8%	1,640,202	6%	140,202	109%
事業経費	13,033,900	25%	10,706,587	22%	-2,327,313	82%	1,681,200	9%	403,920	2%	-1,277,280	24%
その他経費	300,000	1%	472,121	1%	172,121	157%	300,000	2%	1,289,872	5%	989,872	430%
合計･･･②	51,874,300	100%	47,827,264	100%	-4,047,036	92%	19,618,000	100%	26,141,401	100%	6,523,401	133%

区　分	グループ計					
	計画	構成比率	実績	構成比率	実績-計画	計画進捗率
人件費	36,207,200	50%	40,426,454	55%	4,219,254	112%
事務費	3,560,000	5%	6,215,399	8%	2,655,399	175%
管理費	12,990,000	18%	11,504,423	16%	-1,485,577	89%
光熱水費	3,420,000	5%	2,949,889	4%	-470,111	86%
事業経費	14,715,100	21%	11,110,507	15%	-3,604,593	76%
その他経費	600,000	1%	1,761,993	2%	1,161,993	294%
合計･･･②	71,492,300	100%	73,968,665	100%	2,476,365	103%

(3)収支差　　(単位:円)

区　分	修道館	弓道場	収支差計	総収入の5%	大阪市納付金
収支差①－②	3,070,662	-6,664,438	-3,593,776	3,518,743	0

(4)事業報告書に記載されている収支状況(上記(3)収支差)と収支計画書(提案時の収支差)の収支状況を比較して、差異が生じている場合の原因（差異がなぜ生じたのか、**各項目について収支差100万円または±10%以上の乖離がある場合につき**、記入ください）

○　利用料金収入について
　両館ともに来館者数は昨年度と大きな差異はありません。昨年度同様、夏季に気温が高かったことで、外出を控える方は多かったですが、人口全体の高齢化、少子化の傾向が利用料金収入にも反映されていると考えます。

○　経費について
　再年度同様、その他経費として、計画上消費税の算定を別に想定しなかったので、その他経費は116万円計画と差異があります。
グループ全体の経費は、人件費や消耗品の高騰による増加という社会全体の動向によるものであり、人件費及び事務費は増加しました。一方経営努力で光熱水費や事業費を削減する努力をいたしました。

○　特に柔道の利用者について
　感染症がまん延すると顔面が近づくスポーツとして敬遠されがちです。特に子どもの新規加入が激減しました。

○　事業収入の増加とその他収入の伸び悩みについて
　武道の普及振興の事業展開に努め、両館とも、前年度から人気のある企画を継続したため、事業収入は計画以上の実績が上がりました。武道団体と連携し、全日本選手権出場クラスの高段者が指導する魅力な武道事業は利用者がそれぞれ増加しました。今後も武道に対する市民ニーズに対応し、武道団体と連携しながら、各武道普及振興のための事業を拡大する必要があります。
　柔道の新規利用者(児童)が少ないことから柔道衣の購入数が少なくなりました。また、竹刀や防具もネット販売が普及し、修道館の窓口販売による収入は増加しませんでした。

○　人件費について
　弓道場は、外国からの観光客が間違って流入する案件が続き、安全対策として受付の配置を厚くする必要がありました。なお、両館の職員は互いに応援している関係にあり、どちらの受付、施設維持管理の作業もできる互換性の高い職員を配置しています。

○　事務費の増大について
　修道館では、消耗品等物価の上昇が原因で事務費が増大しましたが、光熱水費が大きく増加しなかったのは、利用される個人や関係団体の皆様が施設の経費節約に尽力いただいたお陰様であるとともに、旧型の電気製品やガス設備(エアコン、洗濯機、給湯器、ガスストーブ等)を修理不可により新機種に交換したことで、エコ対応となり消費電力やガス量が削減されたことによるものです。
　弓道場では新機種製品の買い替えが少なかったことも修道館との削減の差異となったと考えます。さらに、弓道場では、照明を削減することは誤射の危険性が高まりますので節電は困難でした。

◎　最低賃金の引上げもあり、人件費をはじめとする経費が計画時の5年前から増加することはやむを得ないことで、二施設の収支差計マイナス360万円は、二施設の人件費の計画と実績との差額390万円そのままであり、この赤字をその他収入などで補填できなかったことが課題であると考えております。

※利用料金収入明細

(1)修道館　　7,765,570 円　　(単位:円)

区分		単価		件数	金額
個人使用	小中学生	1回	70	2,196	153,720
		1月	600	29	17,400
		3月	1,500	65	97,500
		6月	3,000	26	78,000
	高校生	1回	150	559	83,850
		1月	900	4	3,600
		3月	2,250	0	0
		6月	4,500	6	27,000
	その他の者	1回	300	4,984	1,495,200
		1月	1,800	89	160,200
		3月	4,500	113	508,500
		6月	9,000	63	567,000
	小計				3,191,970
専用使用	児童・生徒(区分単位)	午前半面	2,900	7	20,300
		午前全面	5,800	20	116,000
		午後半面	4,800	7	33,600
		午後全面	9,600	16	153,600
		夜間半面	7,200	0	0
		夜間全面	14,400	0	0
	児童・生徒(時間単位)	午前	1,000	29	29,000
		午後	1,200	5	6,000
		夜間	2,500	0	0
	その他の者(区分単位)	午前半面	5,200	8	41,600
		午前全面	10,400	53	551,200
		午後半面	8,200	13	106,600
		午後全面	16,400	49	803,600
		夜間半面	12,000	0	0
		夜間全面	24,000	0	0
		終日全面	40,400	1	40,400
	その他の者(時間単位)	午前	1,700	303	515,100
		午後	2,000	3	6,000
		夜間	4,000	161	644,000
	小計				3,067,000
付属設備	ロッカー	1人1月	500	106	53,000
		1人3月	1,400	169	236,600
		1人6月	2,700	410	1,107,000
	浴室	1回2時間	4,000	3	12,000
	拡声装置		1,000	98	98,000
	小計				1,506,600
合 計					7,765,570

(2)弓道場　　6,714,550 円　　(単位:円)　　修正済み

区分			単価	件数	金額
個人使用			300	17,915	5,374,500
専用使用	午前	全面	4,500	17	76,500
		半面	2,250	8	18,000
	午後	全面	6,000	0	0
		半面	3,000	33	99,000
	夜間	全面	4,500	0	0
		半面	2,250	1	2,250
	午前午後	全面	12,000	54	648,000
		半面	6,000	4	24,000
	午後夜間	全面	12,000	14	168,000
		半面	6,000	0	0
	終日	全面	18,000	3	54,000
		半面	9,000	0	0
	小計				6,464,250
付属設備	会議室	1回1時間	900	259	233,100
	拡声装置	1回1日	4,300	4	17,200
	小計				250,300
合 計					6,714,550

10 管理経費縮減の取組み状況

○ 光熱水費の料金が上がり、職員だけでなく利用者の皆様、関係武道団体の皆様も協力して、SDGsの取り組みの一環として光熱費の節約に取り組みました。修理できない旧型の電気機器やガス機器はエネルギー消費が少ない同型機種に交換することで、光熱費を節約しました。
　修道館では道場の照明、会議室や事務室の蛍光灯も間引きしました。

　一方弓道場に関しては、誤射の心配があるので、照明は間引くことができませんが照明を順次LEDに切り替え、電気代の削減をある程度実現しました。

○ 大会や昇級審査は、ホームページ（サイト）をご覧いただいて、申し込みをメールでいただくなど、郵送代、紙代、電話代を節約し、さらに申込用紙の様式は、そのまま大会準備作業や翌年の申し込みにコピーできるよう、毎年の同一様式とし、申し込み側の利便性の向上と道場側の正確性向上を実現しました。
　　一方、IT環境にない規模の道場については、紙媒体での掲示や、参加勧奨のための案内の郵送や電話による勧奨を継続しました。

○ 競技団体は、貸館の利用ですが、大会等の全体の経費削減にもご協力いただきました。
　会議室、講師控室、応接室の利用は事前に申し込みいただき、必要最小限にお願いしました。
　さらに修道館の自主事業では、終日であった開催時間を、半日に時間短縮し、大会時間を短縮して、空き時間で自由に練習したり指導を受けたりできるなど参加者に武道を楽しんでいただきました。

○ 職員間も紙媒体での情報交換は最小限とし、ラインやメール送信やパソコン内の閲覧を推奨し、社内でも徹底的に無駄を省きました。備品はもちろん、消耗品など「もの」を大切に扱う精神を養い、年少の利用者（練習生）にも指導者として範を示しております。

11 その他特記事項

特にありません。

12 当該施設を管理代行した今年度の総括及び自己評価

【二施設を通じて】
管理者を受託して4年間が経過し、これまでの経験を生かし、最終年度もスムーズに管理・運営できたのではないかと、自己評価いたします。
両館ともに、関係する武道団体との意見交換が円滑に進み、大阪唯一の公的武道施設として武道普及振興に努めることができました。また、施設を長く大切に利用できるよう、日常点検を強化し、故障個所の迅速な修理や機種交換を行いました。

【修道館について】
武道大会、合同稽古会等の専用使用（貸館回数）が回復傾向にあり土日は満室です。
修道館の事業では、上述のとおり柔道を始めるお子さんが減少し、一般成人の方はやや戻ってこられていますが、柔道事業の全体の利用者は回復しませんでした。
よって、柔道では今後、組手だけでなく、体の接触が少なく年齢、男女、障がいのあるなしに関係のない形競技の普及振興に力を入れてまいります。
剣道は、剣道連盟のご指導で、感染防止ルールが確立し、高齢者の方も含め全世代が安心して参加でき利用者数は横ばいです。

【弓道場について】
利用者数は横ばいで、体験教室や初級教室・中級教室、競技大会を開催したところ人気が高く順調でした。
利用者は増加したものの、夏季に射場が暑いため計画どおりの増加とはなりませんでした。
弓道への人気は年々高まっており、教室は定員以上の応募がありました。レンタルできる弓の数、一度に利用できる射場の規模からすると40名定員は京阪神では最大規模の教室であり、これ以上は定員を増やせないところで、申し訳ありませんが、次回の応募や体験教室の参加をお願いしております。

13 次年度に向けた課題及び目標

○ 予期せぬ故障、事故等緊急事態に迅速に対応できるよう、職員研修を強化し、ご利用の皆様に迷惑のかからないよう、最善を尽くします。

○ 疑問に思うこと、困ったことなど何でも気軽にお話していただける受付、電話応対を心がけます。

○ 他でも記載しましたが、武道本来の普及振興のための事業拡大が求められております。ニーズに合わせて、柔道形競技の講習や大会、予約制の柔道寝技教室、視力障がいのある方が参加しやすい柔道事業、また、剣道では人気のある指導者(八段範士)を講師とした初心者向け教室など、他では経験できない、武道の専門性の高い事業で、より多数の利用者の来館を企図します。

○ SNSによる発信力強化として、フェイスブックやインスタグラムを活用し、事業の広報を強化します。

○ 柔道・剣道・なぎなた・弓道の主要4武道団体だけでなく、合気道や空手、居合、柔術など各種多彩な武道のご利用を進めてまいります。

別 紙

利用状況明細

1 利用者数月別集計表

(1)修道館

(2)大阪城弓道場

2 教室別受講者数

(1)修道館

(2)大阪城弓道場

1 利用者数月別集計表

(1)修道館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小中学生	502	404	390	521	271	474	480	861	524	386	348	471	5,632
高校生	36	4	2	1	8	5	7	0	0	0	0	3	66
その他の者	845	719	859	1,099	543	969	1,067	1,198	814	699	717	945	10,474
合計	1,383	1,127	1,251	1,621	822	1,448	1,554	2,059	1,338	1,085	1,065	1,419	16,172

(2)大阪城弓道場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
個人使用	1,645	1,566	1,401	1,505	1,421	1,470	1,667	1,610	1,379	1,312	1,467	1,472	17,915

2 教室別受講者数

(1)修道館

ok

教室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
柔道教室	55	46	47	50	34	39	57	54	55	38	42	50	567
剣道教室	86	93	80	98	53	86	105	103	82	93	93	79	1,051
柔剣道指導	1,383	1,127	1,251	1,621	862	1,448	1,554	2,059	1,338	1,085	1,065	1,419	16,212
居合道指導	91	97	108	94	114	107	126	123	120	109	152	157	1,398
柔道形講習会		50											50
剣道形講習会				24									24
柔道寝技講習会	3	3	5	4	2	2	3	1	5	1	0	2	31
													0
													0
合計	1,618	1,416	1,491	1,891	1,065	1,682	1,845	2,340	1,600	1,326	1,352	1,707	19,333

(2)弓道場

教室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
弓道教室初級コース	139	91	87				75	50	48				490
弓道教室中級コース				63	70	53				65	65	82	398
地域社会弓道指導者研修会							59						59
オータムチャレンジ弓道1日体験							53						53
													0
													0
													0
													0
													0
合計	139	91	87	63	70	53	187	50	48	65	65	82	1,000